



# 三笠保育園の民間移管に向けた 第2回三者協議会開催報告



奈良市子ども政策課・三笠保育園保護者会・社会福祉法人アタラシカタチ  
令和6年9月9日

令和6年度 第2回三者協議会 令和6年7月29日（月）

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
三笠保育園の民間移管に向けて、三笠保育園保護者会（代表者）、社会福祉法人アタラシカタチ（以下「法人」とする）、奈良市による、第2回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。今後も民間移管に向けて、その都度、保護者の皆様に情報提供させていただきます。

## 開催内容について

第2回三者協議会では、配布資料 P.9～「保護者会アンケート Q&A」について、市・法人より1問ずつ内容の説明と補足説明を行いました。その中で、保護者会より質問がありましたので、質疑応答を行いました。

## 保護者会アンケートについて（三笠保育園 今後の三者協議会の協議内容に関する保護者アンケート）

三笠保育園保護者会より7月5日～17日の間で実施したアンケートについて、奈良市子ども政策課において意見の集計作業等を行いました。集計結果は以下のとおりです。

### <アンケート集計結果>

- ・回答数…12名（きょうだい関係含む）
- ・内訳…0歳—0名 1歳—4名 2歳—5名 3歳—1名 4歳—2名 5歳—1名
- ・主なご意見

#### 園庭拡張工事及び駐車場計画 （8名）

工事期間中の子どもへの影響（園庭活動の制限・安全対策）

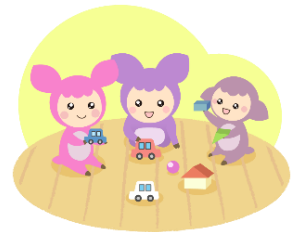
仮設プールの大きさや形式・具体的なイメージについて シャワー設置の有無（衛生面）

#### 給食・食育活動について （5名）

給食提供について（委託等の運営体制・栄養士等の配置）

アレルギー対応について

※頂戴したご意見については、個人が特定される内容や誤字等を除き、  
配布資料 P.9～「保護者会アンケート Q&A」に全て掲載しております。



P.9

Q1 体操教室や英会話等の特別活動について（法人より補足説明）

配布資料に記載のとおり、現在、特別活動の導入は予定していませんが、保護者の皆様より費用を負担してでも導入を希望する要望が多数あれば、協議を行った上で導入することも可能と考えています。

他園の活動内容としては、週1回、給食の時間まで英語のネイティブの講師が子どもたちと一緒に英語で楽しく遊んだり、給食と一緒に食べるなどのふれあいを行っており、料金設定は、「月:1,000円」としてあります。法人の広報誌において、他園の活動を紹介しているので併せてご確認ください。

P.10

Q2 土曜日の延長保育の利用条件について（法人より補足説明）

配布資料に記載しております「就労証明書などの提出」については、土曜日分だけでなく月～土曜日の就労状況が記載された証明書を提出いただき、家庭での保育が困難な場合について利用が可能となります。また、突発的な事情等による受け入れについても、必要に応じて対応していきたいと考えています。

P.11

Q1 保育料・実費負担について（市より補足説明）

配布資料に記載のとおり、保育料については奈良市が定める保護者の所得に応じた保育料となり、民間移管に伴って変更されることはありません。また、3～5歳児クラスの子どもの保育料は、幼児教育・保育の無償化により無料となりますが、こちらも民間移管に伴って変更されることはありません。

実費負担については、民間移管に伴い一部変更される部分はありますが、本園の移管先法人の応募条件として、市立園を引き継ぐという趣旨から、市立園と同等の水準となるよう設定されています。そのため、法人から提案されている延長保育料についても、市立園と同等の金額設定となっています。

しかし、給食費については、昨今の物価高騰等の影響により、法人が全ての費用を負担することが難しい事情もあるかと思えます。その場合は、料金設定について協議することとなりますが、法人から保護者の皆様へ、事前に十分な説明を行った上で変更される予定です。

// (給食費について、法人より補足説明)

給食費については、配布資料P.3「当面の間は新たな負担を求めない」と記載していますが、物価高騰の影響で難しい状態にあるのが現状です。

ただ、体をいっぱい動かした後は、より良い食材を提供したいと考えており、職員と定期的に子どもたちの給食の様子について会議を行う中では、フレッシュな食材を提供したいなど、様々な思いがあります。給食委託業者と相談を行いながら、できる限り良い食材を提供する取り組みを行っていますので、保護者の皆様のご協力をいただけますと幸いです。

## P.13～15

### ○ 園庭拡張工事及び駐車場計画について（市・法人より補足説明）

（市）

本園の施設環境については園庭の確保が課題であったため、既存プールを解体し、組立式プールを活用する等の方法により、園庭の拡張を行うことを移管の応募条件として設定しておりました。現状、法人においても、同様の活用案を検討されています。

また、保護者アンケートにおいては、どのような園庭・プールが整備されるのか、工事中的子どもたちへの配慮に関して、ご心配の声を多くいただいている状況です。

組立式プールの活用については、公立園の再編に伴う施設整備の際、敷地の有効活用という点からも、同様の取り組みを実施してきました。ただし、工事内容によっては、園庭が一時的に使用できない状況となるため、子どもたちの園生活への配慮、安全管理等に十分注意して施設整備を実施する必要があります。

（法人）

配布資料 P.8のとおり園庭拡張工事については、令和7年度のプール活動後、3、4か月程度を予定していますが、具体的な工事期間・内容については、入札による業者の選定後、業者と協議を行った上で決定し、保護者の皆様にご案内する予定です。

また、工事期間中は、子どもたちの園生活への影響を最小限に抑えるよう、十分に安全管理を行い、進めていきたいと考えています。

組立式プールの具体的な大きさや素材等については、園庭の大きさや利用状況に適したものを導入する必要がありますので、決定次第ご案内できればと思っています。具体的なイメージはURLからご確認いただけますと幸いです。シャワーについても、衛生面からプール活動の前後に必要となりますので、設置する予定です。

（QRコードからもイメージをご確認いただけます） ⇒



## P.13

### Q3 駐輪場の整備について（保護者会より質問）

お迎えの時間帯は児童館を利用する子どもたちと重なるため、駐輪スペースに空きが無かったり、自転車を出せない時があるため、駐輪場の整備に関する質問が保護者から出たかもしれません。

1つの案ですが、駐輪スペースに白線を引いて1台ずつ止めれるようにするなど、対策は可能でしょうか。

⇒市より回答

現在の駐輪場の利用状況をふまえると、ご意見の要望としては、児童館利用者と園の保護者の駐輪スペースを別に設置する方法も想定されると思います。駐輪場の利用方法や今後の対策等については、市も含めて児童館管理者と調整を行いたいと考えます。

P.16

Q4 法人への個人情報の引継ぎについて（市より補足説明）

引継・共同保育の実施期間においては、子どもたち一人ひとりの発達の様子や個性など、大切な情報についても適切に法人に引き継ぐ必要があります、その中には個人情報を含む内容もあります。

そのため、今後、保護者の皆様へ、法人に対し個人情報の引継ぎを行うことの同意書を提出いただきたいと思います。

また、今年度に卒園される5歳児の保護者の皆様についても、卒園後に園から連絡を行う可能性がありますので、同意書を配布させていただく予定です。

同意書の配布は、9、10月頃を予定していますので、ご協力お願いいたします。

P.17

Q4 クラス担任について（保護者会より質問）

民間移管後の担任の先生はいつ頃お知らせがありますか？

引継・共同保育に入られる先生がクラス担任の先生になりますか？

⇒法人より回答

引継・共同保育に入る職員が、全てクラス担任に就くわけではありませんが、少しでも子どもたちや保護者の皆様に安心いただける職員配置を検討しています。クラス担任については、適切な時期にお知らせさせていただきます。

Q&A に記載のとおり、職員配置の考え方として、保育士の年齢や経験をバランスよく選定したいと考えておりますので、来年度、新たに採用した職員だけではなく、現在、三笠保育園で働いている会計年度職員の方の転籍や法人が運営する他園からの異動も含めて検討しています。

◆次回開催日程について

次回の開催は、法人の検討状況を含め保護者会と協議を行った上で決定します。

〔担当課〕奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階） （担当）高野・中島

〔TEL〕0742-34-4792 〔FAX〕0742-34-4798

〔MAIL〕[kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

〔市立幼保施設の再編に関する市のホームページ〕

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

